

消費者庁入札等監視委員会 第5回会議 議事概要

開催日及び場所	平成28年6月29日(水) 共用443会議室
委員	井手 秀樹 (慶應義塾大学名誉教授) 河村 小百合 (株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員) 竹内 啓博 (公認会計士)
議事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○英国における電力及びガス小売全面自由化に伴う消費者トラブル等に関する文献調査</li> <li>○景品表示法に導入される課徴金制度等の説明会運営事業</li> <li>○「子ども安全メール from 消費者庁」及び「子どもの医薬品誤飲防止」のポスター並びに「おしえてね! アブナイカモ」のDVDの梱包・発送業務</li> <li>○「諸外国における電子商取引に関する消費者保護関連法制・消費者問題の動向等に関する総合的調査」</li> <li>○「機能性表示食品」制度における機能性に関する科学的根拠の検証一届け出られた研究レビューの検証事業</li> <li>○消費者庁庁舎移転に係るLANケーブル敷設等業務</li> <li>○その他</li> </ul>

○案件詳細	
【競争入札】 最低価格落札方式	<p>契約件名：英国における電力及びガス小売全面自由化に伴う消費者トラブル等に関する文献調査</p> <p>契約相手：株式会社ハローG</p> <p>契約金額：1,350,000円</p> <p>契約日：平成27年12月24日</p> <p>担当課：消費者調査課</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施し、複数者の応札があったものであり、相対的に少額で落札されたもの。</p>
【競争入札】 最低価格落札方式	<p>契約件名：景品表示法に導入される課徴金制度等の説明会運営事業</p> <p>契約相手：株式会社島津アドコム</p> <p>契約金額：4,920,480円</p> <p>契約日：平成28年1月8日</p> <p>担当課：表示対策課</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施し、複数者の応札があったもの。</p>
【競争入札】	<p>契約件名：「子ども安全メール from 消費者庁」及び「子どもの医薬</p>

最低価格落札方式	<p>品誤飲防止」のポスター並びに「おしえてね！アブナイカモ」のDVDの梱包・発送業務</p> <p>契約相手：株式会社アドレスサービス</p> <p>契約金額：2,251,800円</p> <p>契約日：平成28年2月29日</p> <p>担当課：消費者教育・地方協力課</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施し、複数者の応札があったもの。</p>
【競争入札】 総合評価落札方式	<p>契約件名：諸外国における電子商取引に関する消費者保護関連法制・消費者問題の動向等に関する総合的調査</p> <p>契約相手：株式会社三菱総合研究所</p> <p>契約金額：9,158,400円</p> <p>契約日：平成27年12月7日</p> <p>担当課：消費者政策課</p> <p>説明内容：技術点と価格点の合計が最も高かった者と契約する総合評価落札方式を採用したもの。</p>
【随意契約】 不落随契	<p>契約件名：「機能性表示食品」制度における機能性に関する科学的根拠の検証一届け出られた研究レビューの検証事業</p> <p>契約相手：みずほ情報総研株式会社</p> <p>契約金額：8,132,248円</p> <p>契約日：平成27年12月3日</p> <p>担当課：食品表示企画課</p> <p>説明内容：1者応札並びに、入札の結果、予定価格の範囲内で収まらなかったため、交渉により随意契約を行ったもの。</p>
【随意契約】 性質	<p>契約件名：消費者庁庁舎移転に係るLANケーブル敷設等業務</p> <p>契約相手：伊藤忠テクノソリューションズ株式会社</p> <p>契約金額：44,280,000円</p> <p>契約日：平成27年12月2日</p> <p>担当課：総務課システム担当</p> <p>説明内容：庁舎の移転を約3週間にわたって段階的に行い、その間、システムが停止することなく安全・確実・迅速に作業を実施する必要があるため随意契約を行ったもの。</p>
○その他	
<p>・平成28年度消費者庁調達改善計画について</p> <p>複数者への入札参加を呼び掛けること、仕様書の見直しや公募等を行い随意契約移行への検討を行うこと、十分な準備期間や公告期間の確保を行うこと等の取組を実施し、一者応札による調達件数又は調達金額の削減を目指す。</p>	

委員からの意見・ 質問 それに対する回答 等	別紙のとおり

## 別紙

意見・質問	回答
1. 英国における電力及びガス小売全面自由化に伴う消費者トラブル等に関する文献調査	
予算規模確認のための参考見積を依頼する業者は、どのように選定しているのか。	過去の類似の事業等において実績のあった業者から選定して、標準価格の参考見積を徴取している。
文献調査であり、少額随契で実施できる可能性がある金額の案件の場合には、一般競争入札に拘らず、能力の高い業者と随意契約で実施する方が成果物の精度も上がるため、随意契約を検討しても良いのではないか。	案件によっては、業者が既にノウハウ等を蓄積しており、少額で調査が可能な場合には、随意契約で依頼することも考えられる。
最低価格落札方式にするか、総合評価落札方式にするかの基準はあるのか。	明確な基準はないが、担当課と調整の上、仕様書の内容から専門性が高いと思われる案件については、総合評価落札方式にしている。
2. 景品表示法に導入される課徴金制度等の説明会運営事業	
消費者庁は、他にも説明会運営事業を実施していると思われるが、繰返し実施していると、業者がノウハウ等を蓄積し、かつ他の業者に実施されるとリスクもあるため、業者が固定化して、コストが高くなる可能性はないか。	会議の運営は特定の業者しかできないとは考えていない。また、競争入札を実施しているため、コストが高くなるとは考えていない。実施した業者が、その後、コスト削減に努めることもあるため、コストが上がるか、下がるかについては、一概には言えないと思われる。
参考見積金額の中で突出した金額があった場合、参考資料として除外するかどうかについては、基準はあるのか。無ければ基準はある方が良い。	明確な基準は無いが、突出した金額があった場合には、市場動向を把握するために除外している。検討させていただく。
3. 「子ども安全メール from 消費者庁」及び「子どもの医薬品誤飲防止」のポスター並びに「おしえてね! アブナイカモ」のDVDの梱包・発送業務	
個人情報の取扱いについては、適正に行われる体制が整備されているのか確認が必要。コストが高くなることは望ましくないが、問題が起こらないようにする必要はある。	契約書には個人情報の取扱いについて規定し、仕様書にはプライバシーマークの認定を受けている等の条件を記載しているが、実際にどのように取り扱われているかの確認については、検討させていただく。

4. 「諸外国における電子商取引に関する消費者保護関連法制・消費者問題の動向等に関する総合的調査」	
技術点と価格点の配点は、案件によって異なるのか。	担当課と調整の上、決定している。
技術点は、検討委員会のような体制の下で決定しているのか。	技術等審査会を開催し採点をしている。構成としては、担当課だけでなく、関連他課も委員としている。
技術点が高くても予定価格を下回らなければ落札できない。予定価格に一定の幅を持たせ、その範囲内であれば、落札できるような仕組みは考えられないか。	現行の予定価格は、最低価格という考えではなく、予定価格を下回ることが落札の要件となっている。予算額の制約がある中、総合評価落札方式で、価格と技術の両面で評価している。
5. 「機能性表示食品」制度における機能性に関する科学的根拠の検証一届け出られた研究レビューの検証事業	
予定価格の積算内訳で、この部分が乖離しているといった視点から、随意契約交渉を行っているのか。	予定価格については非公表のため、業者が想定している事業内容を見直すことによって価格を下げてもらい、予定価格を下回れば、あらためて見積書及び内訳書を提出してもらおう。内訳金額の乖離との視点からは随意契約交渉は行っていない。
6. 消費者庁庁舎移転に係る LAN ケーブル敷設等業務	
参考見積について、類似の事業のコストと比較は行ったか。	類似の事業がないため比較は行っていないが、政府 CIO 補佐官（消費者庁担当）（内閣情報通信政策監（政府 CIO）及び各府省情報化統括責任者等）に対し、専門的・技術的見地からの支援等を行う専門家）に仕様書の内容と、これに基づいた参考見積について、妥当であるとの判断をいただいている。
7. 平成 28 年度消費者庁調達改善計画	
競争性のない随意契約が改善されているかどうかについて見るには時系列で見るしかないと思う。機会があれば、時系列の数字を見せていただきたい。分野別に見ても良い。	金額や件数が減少したから良いのかについては、随意契約の内容が毎年違うので検証しないと何とも言えない。特殊要因を除いた数字で比較するのは一つの見方だと思う。